# 児童・生徒指導―集団と個の成長

# 古屋喜美代

# 1. 学校における集団と個

子どもの育ちを考えるとき,個人への支援と 集団への支援を両輪と考えることは当然であろ う。一般的に「生徒指導」は集団に焦点をあて 「教育相談」は個に焦点をあて,教育相談は生 徒指導の中心的役割を担い,子どもの成長を支 援すると捉えられる(文部科学省,2010)。し かし実践に即して考えれば、1対1の相談活動に 限定することなく,あらゆる教育活動の実践の なかに教育相談的な配慮が活かされなければな らない。集団と個への支援は相互に組み込まれ た関係にあり,両者が単純に二分できるもので はないことは明白である。

問題状況にある子どもへの支援を考えれば, 個人への支援と同時に集団そのものへの支援を 考えることが必須となる。同じ事柄であっても, 問題状況と捉えられるかどうか自体が子どもと 周囲との関係性(周囲の子どもたち、大人)に よって変わりうるものである。集団の包容力, ちょっと変わったところがあるという異質性 が. むしろ面白いところや個性と受け止められ ていく集団風土(雰囲気)があれば、状況の現 れ方は随分と異なったものとなる。集団がこの ような異質性を受け止める力をもち、異質であ ることがむしろ集団の多面性を育て豊かにする ものであるという見方を備えていくことが重要 なのである。このように考えると、何か問題状 況が起きてからの指導よりも、何事も生じてい ない段階での集団と個への支援こそがカギとな

る。開発的・予防的支援,指導といわれる領域 で,集団の雰囲気づくり,帰属意識の醸成,子 どもたちの心的エネルギーを充足していくこと が重要となる。

一方で、緊密に絡み合いつつ両輪として機能 すべき集団と個の関係が、時に大人(教師、児 童指導員ら) にとって対立的に感じられること がある。集団の場で個別の支援に時間がかかり, 多数の子どもたちへの支援がなされないまま, ばらばらになり集団として成立しなくなってし まう。満たされない思いをかかえた子どもたち が、個別の支援をみて次々に「自分も」と個別 の支援を求めてくる、そのことで結局大人は個 別に対応しきれなくなる。学級崩壊の問題が取 り上げられて久しいが、学級崩壊はベテラン教 員、力量ある教員と見られていた教員において も生じうる問題状況である。このような状況を, 指導者としての個人の力量の問題として考える のではなく、集団の抱え込みやすい課題として 捉える必要があろう。

本稿では、現代の子どもたちが「集団」の場でどのような状況にあり、支援・指導する立場の大人たちがどのような問題に直面し、それを克服すべくどのように取り組んでいるかを検討していく。検討にあたり、現代の子ども集団のひずみをもっとも強く受けている学童保育の例を取り上げる。学校であれ学童保育であれ、集団の根源的問題については共通する点が大きいと考える。

# 2. いま、学童保育の場で起きていること

#### (1) 学童保育とは

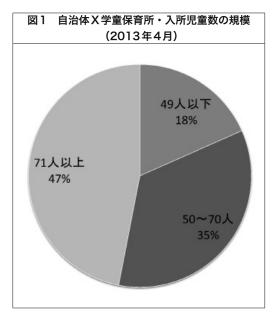
学童保育とは、共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の子どもたちに対し、放課後に遊び、生活の場を用意し、子どもたちの健全育成を図る事業である。共働き家庭の増加や地域の安全のゆらぎのなか、学童保育のニーズは増大している。学童保育の実態調査によると(全国学童保育連絡協議会、2012)、平成14年から24年の10年間で、登録児童数は1.6倍、クラブ(学童保育所)数は1.5倍となっている。

子どもたちにとっては、学校から帰ってきて ホッとするという家庭的な面があり、同時に小 学校1年生から3,4年生までの異年齢の子ども 集団だという面がある。遊びを軸とした生活の 場であることは、子どもにとっては学校とも家 庭とも違う、独自の居場所となることを意味す る。単なるすきまの時間を埋める場ではなく、 学童保育ならではの子どもの成長が期待される 場である。子ども集団のなかには流行の遊びが 生まれ、年長の子どもや得意な子どもが手本と なって、子ども相互に遊びを教えあう相互交渉 が生まれやすい。またそうした交流が生まれや すいような取り組みを、大人が生活の中に意図 して組み込むこともある。集団の生活であるな らば、個々ばらばらに個人で過ごすだけではす まない。ともに生活するなかで、必要なルール に気づき考えることが子どもたちに求められ る。したがって、学童保育とは遊びと生活を軸 に子どもたちの社会性が育つ貴重な場である。

### (2) 生起している問題

現代の社会問題として、保育所・学童保育所の待機児童問題がある。小さな子どもを安心して預けられる仕組みが不十分であるために、保護者は仕事をあきらめざるを得なかったり、子育てに不安を抱えたまま仕事をせざるをえないといった状況が起きている。平成19年度は学童保育所の待機児童は1万4千人にのぼり、24

年度までには部分的解消が図られ、7千5百人と なっている。一方、子どもたちを預かる側に焦 点をあててみると、待機児童の解消のために1 学童保育所に入所する児童数が増大している。 施設の物理的状況はすぐには改善しがたいな か、昔40人であった学童保育所の児童数が70 名を超える、場合によっては100名近いといっ た状況さえ起きている(71名以上の大規模ク ラブは6.5%、しかし児童数の割合でみると全 体の4分の1に及ぶ)(全国学童保育連絡協議会、 2012)。このような状況は都市部ではさらに顕 著であり、筆者がかかわる自治体では図1に示 すように、約半数の学童保育所が71人以上と なっている。子どもたちが、本当の意味で健全 な放課後を保障されるとは具体的にどのような ことなのか、特に大規模集団の学童保育所で起 きている状況を整理して考えていく必要があ る。



以下は、学童保育の指導員から聞くことの多い問題である。

#### ①「生活の場」でなくなっていく

学習指導要領の改訂に伴い学校での学習内容 が増え、学童保育所に帰ってくる時間が遅く なっている。この傾向は学年が上がるほど顕著

で、子どもたちはそれぞれの習い事や塾がある ため、学童保育を休む曜日があるだけでなく、 一旦学童保育所に来て. 間もなく家に帰って習 い事に行くといったことがある。しかもそのた めに学童保育所を出る時間はそれぞれまちまち で、習い事に行くのが3時15分だから学童保 育所を3時5分に出してほしい」などという保 護者からの連絡が日々さみだれに出され、子ど もたちがいったいどのような流れで生活をする のか、指導員はこれを把握するだけでバタバタ するような状況である。これでは学童保育は学 校と習い事のすきまのつなぎの場にしか過ぎな くなってしまう。子どもたち自体が学童保育所 を「すきまを埋めるに過ぎない場」という捉え 方をするようになりかねない。学童保育という 「生活の場」としての意味を、保護者・子ども たちと指導員とで確認し合う作業なしには、子 ども集団自体がなりたつことが難しい。

#### ②子ども集団が成立しない

放課後という時間をすごす学童保育所は「ただいま」と帰る半分家庭であり、一方で他の子どもたちと一緒に過ごす集団生活の場でもある。学校で頑張ったこと、楽しかったことを「聞いて聞いて」と話したくなる場であり、嫌なことがあったり頑張って過ごした緊張の糸が切れ、安心してほっとしたい、不満を聴いてほいし発散したいという場でもある。しかし安心と発散の場ばかり求め、後半分の集団生活の場の意味を受け入れず、子どもたちでやりたい放題、好き勝手にふるまい始めると、これはもうるくの子どもにとって「安心の場」でなくなっていく。ふざけて騒いでいるだけの子どもたち自身、本当の意味で「遊びの楽しさ」を知ることができないでいるのだ。

安定していられる,穏やかな人間関係のない 状況,子ども集団が成立しない状況は,結果的 に学童保育所を「すきまを埋めるにすぎない場」 にしていく。そもそも複数の学校,複数の学年 の子どもたちが集まり、学級と比較にならない 大規模人数であり、集団が実質的に成立しない となると、クラスメート以外の他の子どもの名前すら覚えることができなくなる。このような雰囲気のなかでは、ちょっとした小競り合いからのトラブルは頻発し、ぎすぎすした関係が横行する。どの子にとっても決して居心地良い場とはなりえない。特に障害を持った子どもたちにとっては、集団のとげとげしさが増幅してその場にいることすらとても苦しくなっていく。

#### ③子ども集団解体により何が起きるか

上で述べた状況に圧倒され、学童保育所としての生活の枠組みを取り払うことが時折起きている。たしかに子どもたちが「いっせいに」何かをするには、時間的にも空間的にも厳しい状況で、従来通りの集団づくりは成り立たず、さまざまな試行錯誤をしなければならない。しかしながら、みなで集まっておやつを食べることを取りやめ、帰りの会を取りやめ、子どもたちは個々ばらばらにあるいは三々五々仲良しだけで行動することになり、生活の枠組みが何もなくなると、子どもたちは「生活の場」として学童保育所を意識することはほとんどなくなる。そもそも同じ学童仲間の子どもがいつ学校から帰ってきたのか、そしていつ学童保育所から家へ帰って行ったのかすら気づかない。

このような安心感のない場では、子どもが本当に主体的に遊びに没頭し、主体的に行動を起こしていくということはむずかしい。そのようななかで、荒れた人間関係がはびこりやすくなる。

一度このような状況になってしまうと、そこから集団づくりに向かうには子どもにも大人にも大変なエネルギーが必要になる。本来集団の要となるべき上級生(3・4年生)はルールのない過ごし方に慣れているため、そこに新たにルールをもち込まれること(例。帰りの会で集合)に頑強に抵抗することが多い。話し合い、考える土壌が形成されずに来ているので、「なぜルールが必要か」を子どもたちに問題提起したくても問題提起になりにくい。逆に言えば、子ども同士がつながって、話し合い、考え合う

ような風土づくりを継続的に蓄積していかなければ、集団づくりも生活づくりも実現しないということである。

### 3. 集団を立て直した実践に学ぶ

大規模集団での生活は子どもの健全な発達を 保障するうえで多くの問題を抱えることは明ら かである。しかしそうした状況であっても、優 れた取り組みのなかで子どもたちの生活と関係 づくりを実現する実践は少なくない。たとえば ある学童保育所では,一時期勝手なルールが横 行し、子どもたちが好き勝手をして、後手後手 にトラブルに対処するような混乱になってい た。子どもたちにとって学童での生活が本当に 楽しいものとなっているわけではなく、心から 「楽しかった」と感じる遊び場面が生まれるこ ともない。指導員たちは、何とか子どもたち一 人ひとりが「楽しかった」と思える時間を子ど もと共に創り出したいと話し合った。その思い を実現するために、まずはどの子どもにとって も自分が主体的に参加できる場、安心して参加 し、大人からも見守られていると感じられるこ とを実現したいと考えた。

指導員が大規模集団全体を一度に見ようとしても規模の大きさから現実的ではない。そこで当番活動や週1回の集団遊びなどの活動に加えて、遊びを中心とした小集団活動を取り込むことにした。小集団を作り、短時間でも必ず指導員も参加することによって、小集団の子ども一人ひとりを見ることが可能となる。気がつくと何をしていたか全く気づかれない子ども、気づかれるのはトラブルになった時ばかりの子ども、そうした子どもたちが小集団の活動のなかで意外なきらりと光る姿を見せてくれる。素敵な言動をしていることに指導員が気づかされる。そうしたことに実践しながら大人が気づいていくのである。

遊びを中心に全員参加を原則として、子ども たちで話し合いによってグループ決めが行われ

る。この活動の提案者は大人であるが、具体化 していく過程は子どもたちが主体となって話し 合い決定する。子どもが主体的に動くものでな ければ意味はなく、指導員は、集まりの声かけ に子どもたちが集まらなくなったら小集団活動 は取りやめようと考えて臨んでいる。1回の時 間は15分から30分と短く、けれども学期を通 じて取り組んでいる。子どもにとっても大人に とっても目標は低く、継続して楽しめればよい とする。それでも経験を積み重ねるため、取り 組んだ遊びに上達し、皆から注目され、あこが れの対象が生まれる。もっと上達したいと願う 子どもが出てくる。そこから子どもたちのなか で小集団で取り組んだ成果を披露しあう機会を 作り、これを見た保護者も巻き込み、親子発表 会というお楽しみ会に発展していく。お楽しみ 会が先にあるのではなく,「保護者も子どもの 成果を見たい」ということからお楽しみ会が位 置づくのである。

初めにある活動の目標はハードルが低く、子 どもも大人もそれに縛られすぎることがないよ うになっている。その成果の発表も初めから予 定されたものではなく、子どもたちの活動の蓄 積のなかから必然のものとして生まれてくる。 大人の思いが先行する行事とは全く異なるので ある。このように、枠組みが先にあるのではな く、小集団の子どもたちと大人が共に活動し積 み重ねるなかで, その先に必然として集団全体 の活動が生まれてくるのである。こうした子ど もたちが生き生きと生活できる活動は小集団活 動に限られるものでもないし、小集団活動が万 能であるわけでもない。その場の子どもたちと 大人がそれぞれの持ち味を活かしあいながら生 みだされ、織りなす活動のなかで生成的に形作 られるものである。

### 4. 集団と個の成長、両者のかかわり

優れた実践からの学びを踏まえて、改めて集 団と個のそだちについて何を大切にしていくか を整理していく。

#### (1) 安全と安心を保障する場

子どもにとっての放課後の場は、自分が傷つけられることのない安全な場所、穏やかに安定して過ごせる場所であることが不可欠である。そのためには第一に、子どもと大人の間の信頼関係が前提となる。しかし個別の関係を軸に子どもと大人の信頼関係を考えるだけでは不十分であり、子ども同士の関係、子ども集団と大人の関係というレベルで信頼関係を捉えないと、安全と安心を保障することに繋がっていかない。一人ひとりの個との信頼関係の上に集団の成長を位置付けて捉えることが一般的であろうが、前述の学童保育所の例では、子ども個人をしっかり見てかかわっていくことは小集団づくりをもち込んで初めて実現したことがわかる。

集団と個の成長は不可分であり、教育実践においては両輪として位置付けて初めてそれぞれの実現が可能になる。安全と安心が必ずしも先にあるわけではなく、集団として育つなかで「安全と安心」を感じられるようになっていく場合もある。

岩川(2010)は編み目と編み物という表現 をしている。子どもという一人ひとりの違った 個性が編み目として活かされて、全体として特 色ある編み物、集団が出来上がる。決して集団 が先にあって個がそこに押し込められるもので はない。一つひとつの編み目が活きて初めて素 晴らしい編み物に仕上がるということなのだ。 前述の学童保育所の小集団活動と保護者を巻き 込んだお楽しみ会までの発展は、まさに編み目 と編み物の関係である。初めにはごく大まかな 編み目のルール、やりたい遊びを決めて小集団 をつくることがあるだけだが、子どもたちが話 し合い相互作用しあい、大人が参加しながら活 動が継続されていく。小集団活動のなかで子ど も同士がお互いに影響しあい、結果的に子ども たちの成長が見られ、集団全体のお楽しみ会と いう成果(編み物)につながっていく。初めか らお楽しみ会が目標となっているわけではな

く、保護者との偶発的な活動場面での出会いが 発展的にお楽しみ会に結実したものである。加 藤 (2007) が指摘するように、生き生きした 実践は対話的な関係のなかで、生成発展的に生 み出されていくものである。

### (2)集団の発達過程

古城(2007)は集団の発達過程モデルを紹介している。3段階に捉えて、第1が身近な友だちとの表面的付き合いから小集団を形成する段階、第2が集団の公的要請との葛藤が生まれる段階、第3が公的要請を受けて集団活動のなかで一人ひとりの自己実現が図られる段階だとしている。集団のなかで生活すると個人の要求のぶつかりからトラブルが生じる。そのトラブルを素材に、子どもたちが自分たちの問題として集団という公的要請のなかに葛藤が生まれることに気づき、考える必要が出てくる。第2、第3の段階として、ルールが必要とされるなかでそれとの葛藤を経て、話し合い考えることによって、子ども自身の主体性が育ち、集団として成長していく。

子ども集団が解体された状態とは、第1の段階にとどまったままで、集団としても個としても成長が停止した状態である。そこでは、公的要請との葛藤のなかで主体性が育つということがない。子どもはいわば大人からサービスを受ける存在でしかない。集団としての育ちを考えることを放棄すると、子どもの主体性を育てる機会を失うことになるのである。

# (3) 遊びをとおして子どもの主体性を育てる ~肯定的子ども観

前述の学童保育所の優れた点は,「遊び」による小集団活動を生活づくりの核としたことである。これが結果的には「安全・安心を保障する場」として機能し,一人ひとりが大事にされる集団につながっていく。そして遊びを子どもたちで相談・選択し,継続的に展開するなかで,子どもの主体性が発揮されていく。

まず「安全・安心の場」となる理由を考えて みよう。大人は子どもたち一人ひとりを大切に したい, しっかり見たいと願いながら, 大規模 集団のなかでは「見えにくい子ども・気づかれ にくい子ども」がどうしても生じてしまう。大 人自身も集団の大規模さに圧倒されがちであ る。しかし小集団のなかでたとえ短時間であれ、 密度濃い子ども同士、子どもと大人の共通目標 のもとでの交流の時間を保障することで,「見 えにくかった子ども」が見えやすくなる。とも に遊び、活動して初めて浮かび上がるその子ど もならではのおもしろさ、「こんなことが上手 なんだ」という驚きに出くわす。大人が子ども に対する肯定的な気づきをしっかりと意識し, 子ども集団に、そして保護者にもフィードバッ クしていく。毎日の帰りの会の集まりでは必ず 実名を挙げて子どもの良さを子ども集団に報告 していく。「悪いことはすぐに気がつく。ほめ るべきことは時には一生懸命探す」ということ で、大人自身が徹底的に肯定的子ども観に立つ のである。大人のもつ肯定的子ども観は, 子ど も同士の見方にも反映していく。これが安全・ 安心の場の集団雰囲気を醸成していくことにつ ながる。

次に、「遊び」がもつ機能は子どもの主体性 と社会性を育てる。遊びは強制されるものでは ないが、伝承的な遊びが年長の子どもの姿に年 少児が惹きつけられて継承されていったよう に、遊びに身近なモデルは欠かせない。子ども たちが単なるふざけに終始するのではなく,「本 当に楽しかった!」と心から思える、主体的に 遊び込むことが大切である。こうした経験は子 どもの主体性につながり、遊びのなかでの対人 関係能力を育てることになる。現代は自然発生 の遊びにゆだねるだけでなく、このような遊び 経験を保障する場が必要になっているのだ。子 どもたちは話し合いの末選択した遊び活動に継 続的に取り組む。そのなかで技術的に卓越した 子どもが出現してくる。卓越した子どもの周り には同じ小グループの子どもだけでなく、その 遊びに興味を持った子どもたちが集まってくる。そこにまさに自然発生的な子ども同士の遊びの相互交流が生じていくのである。

このように意図的活動・自然発生的活動は単純に二分すべきものではなく、意図的な始まりから自然発生的なものへの発展性をもちうることを積極的に捉えるべきであろう。遊びにおいて指導をもち込むべきかどうかの考え方にも同様のことが言えよう。

また、子どもたちは初めから積極的に小集団で動けていたわけではない。子どもたちは、話し合いをとおして自分なりに選択した遊びであることを踏まえて、目標を高く掲げすぎることなく、参加することの楽しみで結びつく。もちろんそこに大人の参加による支えがあるが、継続するなかで子ども自身に小集団活動が定着し、見通しをもって主体的に動けるように成人がちょっとしたやりがいやご褒美を仕かけるようにである。2年、3年と積み重なると、2、3年生の経験者が新しく参加する1年生のモデルとなって、活動そのものがスムースに展開するように変わっていく。いわば子ども集団の文化がそこに育まれていくのである。

# (4) 生活をとおして子どもの主体性を育てる ~自治的な力の育成

上杉(2007)は法教育の考え方を援用して、集団づくりの第1歩として、相互尊重の関係づくりを挙げている。これは(1)(2)で述べたことにも重なり、子どもたちの間に「聴く力」を育て相互支持的、許容的集団雰囲気が醸成されることであり、その上で自治的な力を育むルールづくりが挙げられている。子どもたちはルールを所与のものとして捉える傾向にあるが、そうではなく、自らの生活に必要なものとして集団に必要な最小限のルールを考える力を育成することが必要である。船越(2001)は、子ども同士の指導の力を育てるべく、大人が指導するという表現をしている。

集団のなかで生じるトラブルは、これを素材 に子どもたちが考えるきっかけとなる。たとえ ば、学童保育所の班は上級生の会議で決めた り、指導員の主導で決めることが多く、子ども たちは学年班や自由班といったものを楽しみに している。自由班とは、好きなもの同士で班を 作るというもので、その際「入りたいのに入れ ない」「居場所がない」という子どもをつくっ てしまう恐れがある。そんな時、全体を見回し ながら声かけをする配慮や全員が座れるような リーダーシップを子ども同士で発揮できる力が 必要となる。子どもたちが自由班を選択すると は、そうしたことができることを前提としてい る。したがってそのようなトラブルが起きたと きは、子どもたちが自由班を選択するだけの力 がない状況として,大人が自由班実施の見送り をすることもある。子どもたちに集団の作り方, あり方を投げ返し、話し合う契機としていく。 子どもたちにとって切実な動機づけのある状況 で、自分たちの生活に必要なルールの在り方や その遵守を考えることになる。

子ども同士で話し合う、考え合うという経験の積み重ねが子どもの主体性の育ちにつながるのである。子どもたちの日々の生活のなかで生じる問題や子どもの思いを大人が上手にキャッチして、他の子どもたちのなかに投げ返す、あるいは子ども自身に問題提起させていくことが必要である。

#### (5) 特別支援児童にとっての集団と文化

人は誰でも誰かが見守ってくれるという安心感があると能力を最大限発揮しやすくなる。逆にストレス状況は、特別支援児童の場合、不注意こだわり等発達特性に由来する問題を増悪させる。内田(2011)が指摘するように、特別支援児童にとっては自分の生きづらさをカバーする方法やツールを学ぶことは大事だが、同時に心理的な安定が不可欠である。

ある教員は、取り出し授業に出かける子ども (小学校低学年) が疎外感を感じないような学

級の雰囲気を何より大事にしていると語ってく れた。取り出し授業に出かけるときには「いっ てらっしゃい」と皆で送り出し、戻ってきたと きには「おかえり。何を勉強してきたのかな」 と尋ねる。取り出し授業での学習に誇りをもて ることが大切で、恥ずかしいことであるかのよ うに感じれば学習意欲は低下してしまう。クラ スの子どもたち皆が特別支援児童のことを気に かけ、認める雰囲気が作られることを大切にし た。そうした温かい雰囲気が育まれると、現実 の生活のなかでは, 多忙な教師が取り出し授業 から戻った子どもに気づかないことがあって も、他の子どもが「先生、○○ちゃん帰ってき たよ」と声かけをしてくれたりする。他の子ど もの成長ぶりをよく見ていて、大人が気づかな いようなところ、例えば苦手な書字の少しずつ の進歩を捉えて「きれいに書けたじゃないか」 とさりげなく褒めてくれたりする。

このような子ども集団にはある種の集団文化が生まれていて、それが懐深い受け皿になっているのではないだろうか。学童保育所という場においても、それが「すきまの場」ではなく、何かしら独自の文化を育てるよう努力するなかで温かい集団雰囲気というものが生まれていく。学童保育という場で、子どもたちが本当に楽しく生活してほしいと大人が願い、どのように生活づくりに取り組んでいくか、それは目の前の子どもと共に創り出すものである。生活づくり、集団づくりはこうした方法で、といった定式化されたところから生まれるものではないだろう。

# 5. 専門家としての大人の学びあい

#### (1) 学びあいから生まれる職員集団の文化

安心できる場としての集団はいわばその集団 なりの文化を感じさせる集団である。その文化 的な特色は試行錯誤のなかから積み上げられた もので、その集団なりの特色となっている。一 つとして同じ集団はなく、それぞれの現場で大 人と子どもたちが向き合いながら編み出されて いくべきものである。しかし、子どもたちの主 体性を尊重し、肯定的な子ども観を大切にする 思いは共通の基盤となる。そして、それぞれに 編み出された具体的な取り組みは、別の現場で の貴重な実践のヒントとなる。指導員が向き合 う自分たちの学童保育所の子どもたちに惹きつ けて、取り組みは選択され、加工され、あるい は全く新しい取り組みに展開していく。単なる 保育上のハウツーではなく、子どもを育成する 保育・教育実践となる。主体性も肯定的子ども 観も教育としては当たり前のことかもしれない が、その当たり前のことが当たり前に実現でき ない時代になってきているのである。現代のよ うな保育・教育困難の時代には、このような指 導員相互の学びあいがより重要となっている。 これをモデル化すれば図2のようになる。

学校現場も全く同様である。教師が自らの教師生活をふり返ったとき、壁にぶつかりながら周囲の同僚、先輩教師によるリアルタイムな支えを得て乗り越えていることが報告されてきている(山崎、2002、徳舛、2007、古屋、2010)。その際、学びあいは大きく二つに分けて捉えておくべきであろう。一つは同じ学校の教師同士、学童保育所の指導員同士(同僚)、もう一つは異なる学校の教師相互、学童保育所間の情報交流・共有である。

### (2) 職場の同僚性

学校であれ学童保育所であれ、日常的に同僚と情報交流し、相談できる職場の雰囲気が形成されているかが職場の同僚性を育む重要な要点である。学童保育所の場合、複数の立場の異なる職員で育成にあたる。立場の違いはあっても常勤職員とパート職員とが対等な関係性のもと、「子どもにとっての豊かな生活」の保障という目標を共有するなかから同僚性は育つ。それぞれの視点から生まれるアイディアを出しあう、悩みと保育の面白さを共有しあう職場の同僚性が育まれているとき、大人自身が支えられ

ていると感じることができる。そのことが子ど も集団の雰囲気に直接に結びついていく。

学童保育所の場合、パート職員が特別支援児 童の担当者となることも多く、子どもの育ちを 最も身近で克明に捉えていることが多い。常勤 職員、パート職員の別なく、個々のアイディア が積極的に保育に取り入れられていくことで豊 かな保育に繋がっていく。たとえば子どもたち は直接床に座って食事をしたり話し合いをす る。その床の状況から、一人のパート職員が「子 どもたち皆で雑巾がけをしたら、気持ちよく座 れるよね」と提案する。この提案を職員集団と して拾い上げ、子どもたちに投げ返し(提案)、 床雑巾がけが実現する。子どもたちと話し合い ながら、雑巾がけ当番には遊び要素も取り込ん で実施し、子どもたちも自分たちが掃除をして 本当に気持ちよく座れることを実感していく。 職員一人ひとりの育成・教育に対する考えが正 当に対等に評価される職員集団が形成されるこ とが、特色ある文化をもった集団を形成するこ とになる。

#### (3) 異なる職場間の交流

(学校間, 学童保育所間)

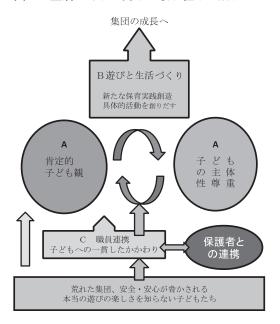
異なる学校間、学童保育所間の情報交流の機会はそう多くはないであろう。研修というフォーマルなものと、インフォーマルな自主的学習会とが考えられる。インフォーマルな学習会は参加者の動機付けと問題意識がもともと高く、一方で参加者が一部に限られるという限界がある。フォーマルな研修会は多くの参加者に働きかけうるものだが、参加者にとって真に問題意識を高める学びを作り出すことはより難しい。ここでは著者が参加する自治体のフォーマルな研修会を取り上げて考えたい。

この自治体では、毎年の自治体主催の学童保育研修会において具体的な情報交流に力を入れている。指導員同士での話し合いの機会を重視して異なる学童保育所の取り組みを知り、話し合う学びあいを実現すべく努力している。自治

体企画者の努力により、テーマに即した育成に かかわる保育所の工夫や取り組みを資料集とし て配付することも行っている。こうした研修会 での学びをここ数年間重ねてきて、研修会の学 びを自分の学童保育所でどのように取り込んで いったかを報告する例も増えている(巡回相談 時、研修会時)。

まず優れた実践報告を学習し、続いて小グ ループで参加者各自のふり返りとディスカッ ションを行う。実践報告の内容にかかわらず, ディスカッションでは必ずといってよいほどく り返し言及されるポイントがある。それは図2 にある「A子ども観・B保育実践・C職員連携」 の3点であり、研修会での主要なトピックスと して毎回情報交換されている。報告事例と自分 の子ども観、保育実践を重ね、子どもの視点に 立ち直しての気づきが多く語られる (A,B)。 ディスカッションのなかで自らの子ども観の自 覚を新たにし(A), 自らの実践を意味づけ直し、 自信を得たり今後の取り組みへの意欲を新たに していく (B)。豊かな保育実践を創っていく ためにも職員間の連携の重要性とそのための工 夫が基盤に必要であると確認されている (C)。

## 図2 生活づくりに向けた取り組みの成り立ち



このA,B,Cを踏まえて、学童保育所という集団 の生活の場が生成されるすじ道を図示したもの が図2である。

こうした研修会のなかでは、実践者としての 互恵的な学びあいが生じている。たとえば集団 を解体したところから、集団の立て直しに取り 組み始めた辛さが語られたとき、同様の経験を した指導員から具体的な助言が生まれていた。 集団生活経験のない上級生たちは集団で集まる 活動の導入に反発していたそうである。それで も、帰りの会で一人ひとりの得意を披露する場 面で、特別支援児童が披露した特技に子どもた ち皆がとても驚き、感心したことを契機に、反 発していた子どもも少しずつ打ちとけ、参加す るように変わっていったという。子どもたちの 反発に直面し、集団立て直しに自信を持てない でいる指導員にとって、このような同様な体験 のなかから見通しを与えられることは、最大の 心理的支援となると思われる。

職場の同僚性という連携と、異なる職場間の連携、二つの面での職員相互の学びあいとつながりを実現することが、子ども集団と個の成長の実現を支える、基盤の大人集団づくりであると言えるだろう。さらに、学校、家庭、学童保育所、専門機関といった異なる立場の機関連携の果たす役割が大きいことは付け加えておかねばならない。

#### 引用文献

船越勝 (2001) あそびなかまの教育力 大阪保育研究所編 ひとなる書房 古屋喜美代 (2010) 教師がふり返る, 自らの キャリア形成における壁とは何であったか 神奈川大学心理・教育論集, 29,pp89-97 神奈川大学教職課程研究室

岩川直樹 (2010) 私とあなたと私たち 現代と保育77, pp6-16 ひとなる書房 加藤繁美 (2007) 対話的保育カリキュラム ひとなる書房 古城和敬 (2007) 子どもの集団はどのように 発達していくか 児童心理No.858, pp28-34 金子書房

文部科学省(2010) 生徒指導提要

徳舛克幸(2007) 小学校教師の実践共同体への参加の軌跡 教育心理学研究,55,pp34-47

上杉賢士 (2007) 学級集団が成長するプロセ スとポイント 児童心理No.858, pp68-76 金子書房

内田雅志 (2011) 子どもと家族が成長して出 会う生きづらさ 発達障害は生きづらさをつ くりだすのか (田中康雄編著) 金子書房

山崎準二 (2002) 教師のライフコース研究 創風社

全国学童保育連絡協議会 報道発表資料 2012 http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/ 2012kasyosuu\_.pdf

#### 謝辞:

本論文の作成にあたり、長年に渡り共に相談 業務に関わってきた東京発達研究会の皆様、育 成現場から様々な学びを与えてくださり、より 良い相談、研修に向けて共に考えてまいりまし た杉並区児童青少年課児童館運営係の皆様に心 より感謝いたします。